

(仮称)北烏山七丁目緑地

緑地開放<春の会>

2025年

3月29日(土) 10時~16時

緑地予定地でご自由にお過ごしください。

【注意事項】

- ・事前申込は不要です。
- ・アルコールの持ち込み、飲酒はできません。
- ・現地ツアーなどのプログラムはございません。
- ・雨天中止。中止等の場合は、現地掲示、ホームページにてお知らせします。

案内図

住所:世田谷区北烏山七丁目12(一部)、14番



※徒歩・自転車・バスでお越しください。

【お問合せ先】

世田谷区みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課
公園整備利活用推進担当

電話 03-6432-7903

FAX 03-6432-7989

世田谷区ホームページは
こちらからアクセスできます。

